

# 神奈川県立公文書館 の 中間保管庫

2004.3.22(月)  
後藤 仁

# 横浜港三つの塔



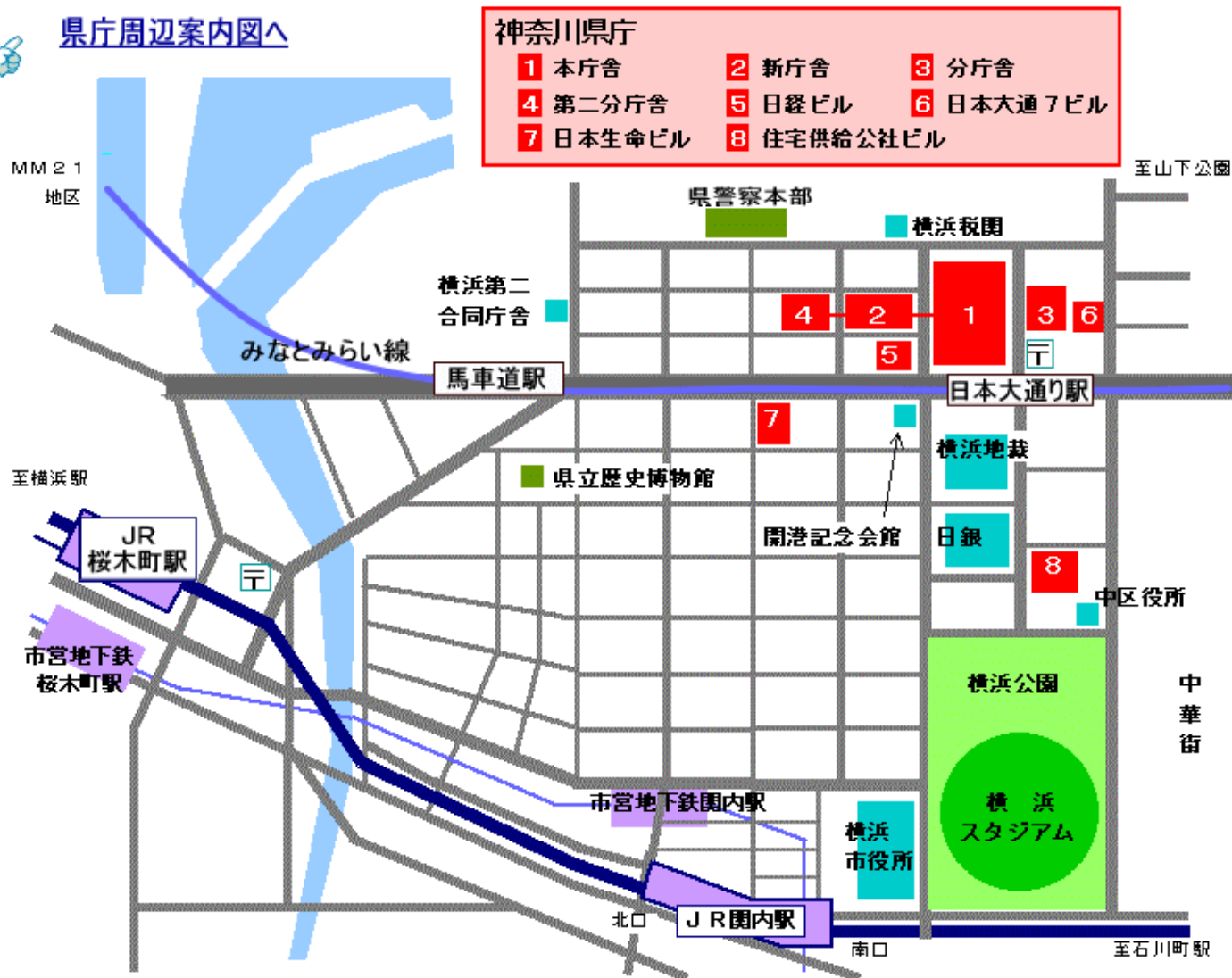
# 神奈川県庁



# 県庁案内図



## 県庁周辺案内図

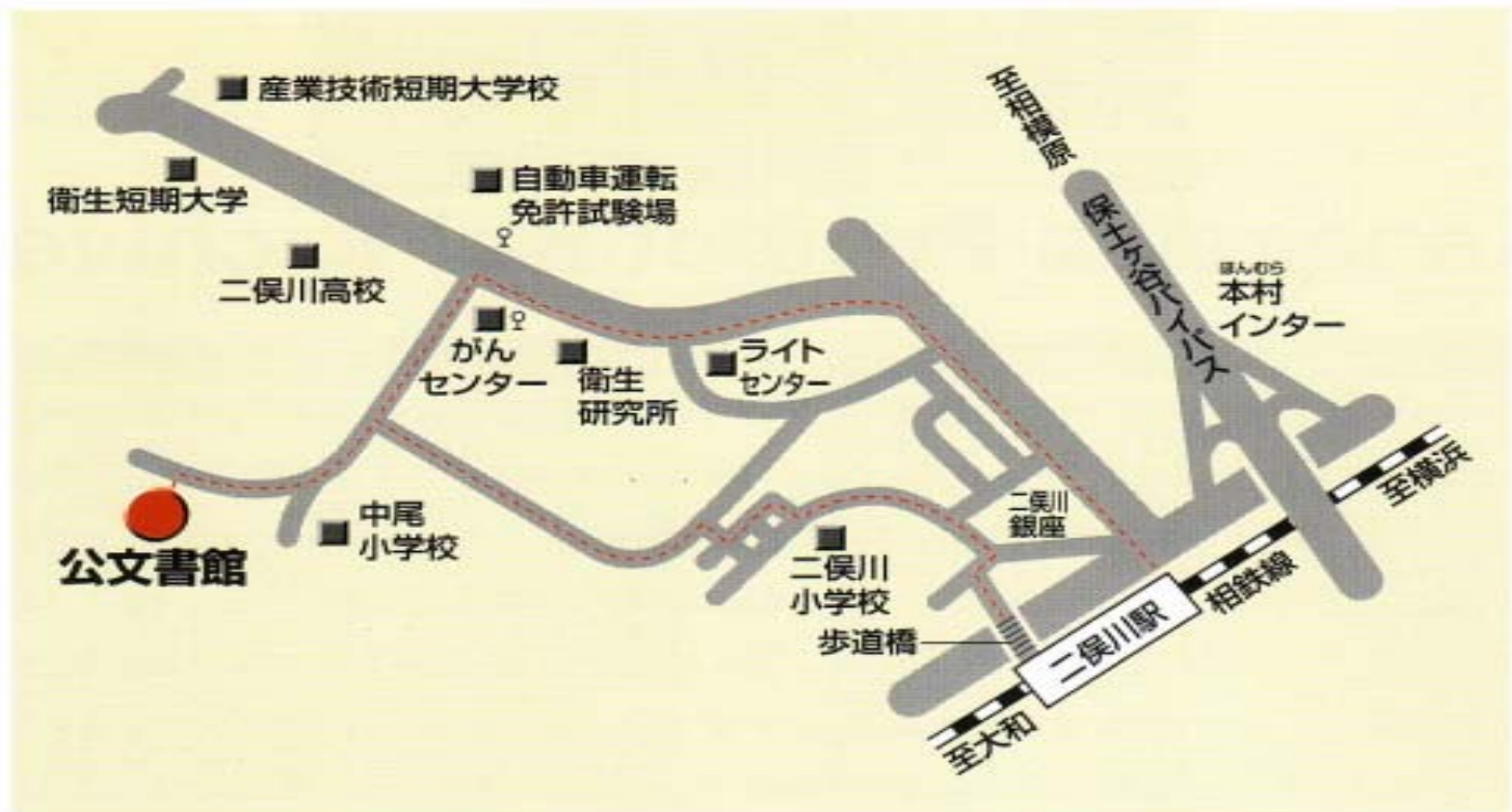


## 第2分庁舎

階	【部局名】 室課名
8、9	【企画部】 情報システム課
7	【総務部】 総務室分室 【企画部】 情報システム課
6	【防災局】 災害対策課、災害対策本部室
5	【防災局】 防災消防課、工業保安課 【福祉部】 福祉総務室、地域福祉推進課
4	【県民部】 国際課、文化課、消費生活課、交通安全対策課 【福祉部】 児童福祉課
3	【県民部】 県民総務室、人権男女共同参画課、学事振興課、青少年課
2	【県民部】 情報公開課、県民の声・相談室、県政情報センター
1	【県民部】 県政情報センター(広報県民課分室)
B1	防災センター

# 公文書館案内図

## ■交通のご案内



### 電車で来館する場合

相鉄線「二俣川駅」(横浜駅から急行で11分)下車

徒歩17分又は相鉄バス「運転試験場循環」行きで「運転試験場」下車徒歩3分

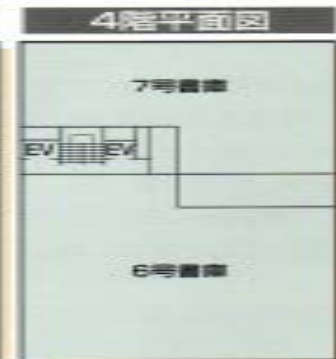
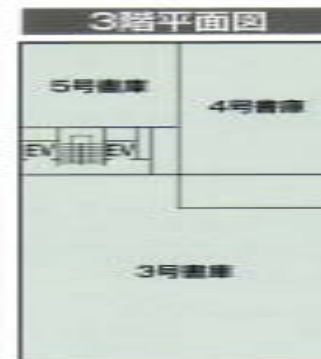
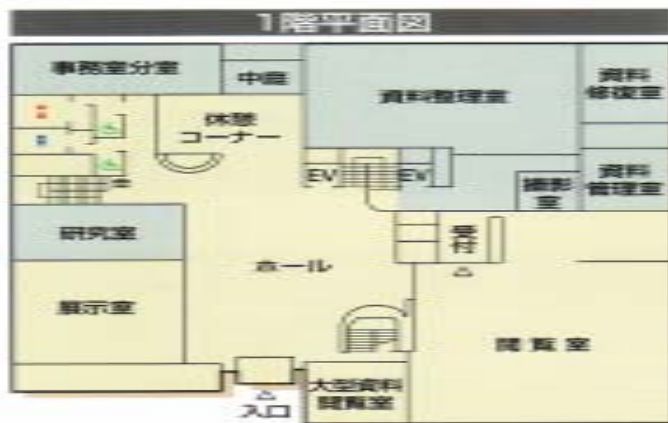
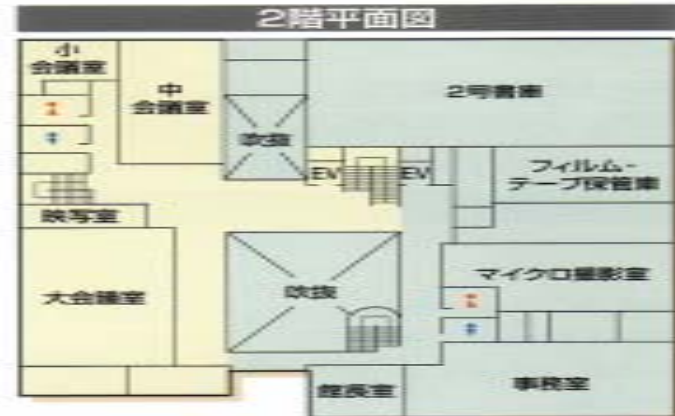
### 車で来館する場合

「保土ヶ谷バイパス」保土ヶ谷本村インターから6分

# 神奈川県立公文書館



# 館内案内図



## ■施設・設備の概要

1	所在地	横浜市旭区中尾1-6-1
2	敷地面積	17,071m <sup>2</sup>
3	建築面積	3,672m <sup>2</sup>
4	延床面積	9,956m <sup>2</sup> (書庫面積3,189m <sup>2</sup> /収容能力約105万冊・点)
5	構造・規模	鉄骨・鉄筋コンクリート造り、地下1階・地上4階建て
6	駐車場	35台駐車可能
7	設備	書庫内の温度は22～25度、湿度は55%程度を保つために専用の空調機械を設けています。



# 中間保管庫入口



# 中間保管庫扉



# 中間保管庫書架



# 中間保管庫書架列



# 中間保管庫簿冊



# 中間保管庫の概要

\* 面積：370m<sup>2</sup>(書架延長：現況4 k m・最大設置4.3 k m)

\* 本庁分の10年・30年保存文書を完結後5年が経過した時点で法務文書課等から引継ぎを受けて保管

最近の引継ぎ冊数：	2000年度	2,272冊
	2001年度	1,997冊
	2002年度	1,778冊
	2003年度	1,085冊

\* 保管総数：約24,000冊

# 神奈川県立公文書館の沿革

- 1967（昭和42）年4月 神奈川県政100年を記念して県史準備室を設置し、翌年から編集が開始される。
- 1972（昭和47）年8月 県史編集で収集した資料を保存・利用するため、県立図書館内に県立文化資料館が併置される。
- 1982（昭和57）年7月 神奈川県立情報公開推進懇話会から「神奈川県の情報公開制度に関する提言」が提出され、その中で「情報公開制度の充実を図るため、公文書館新設の積極的な検討が望まれる。」との提言がなされる。
- 1988（昭和63）年7月 学識者等からなる「公文書館構想懇話会」が設置され、平成元年10月、「公文書館基本構想」として提言される。
- 1989（平成元）年3月 ・欧米諸国における公文書館制度の調査を実施する。  
用地取得、地質・測量調査、基本・実施計画の策定及び「公文書館の運営に関する基本計画」を策定する。
- 1993（平成5）年7月 建物竣工
- 1993（平成5）年11月 神奈川県立公文書館条例制定、開館

# 中間保管庫のアイデア源





# アメリカでの調査

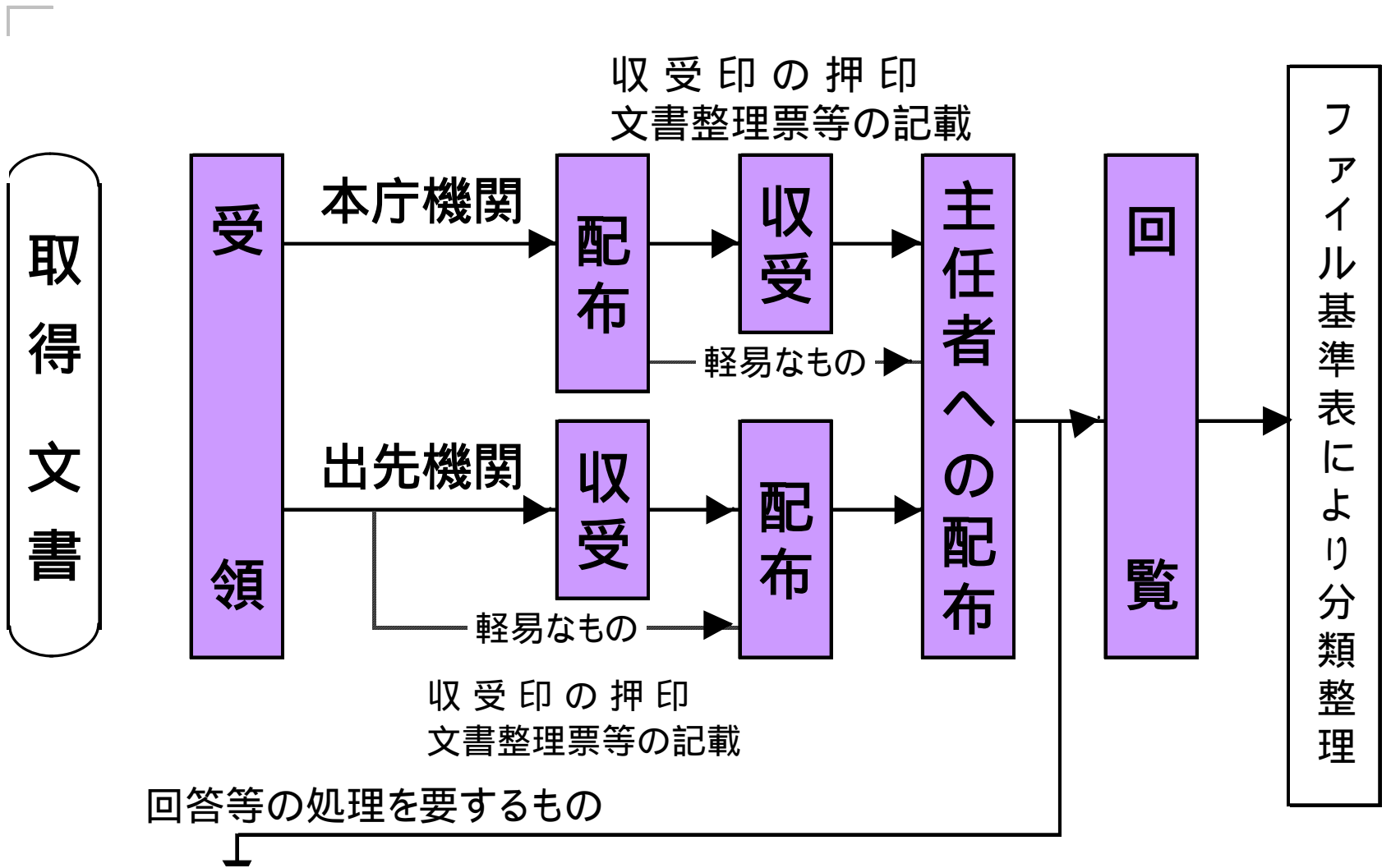
目 次

はじめに	
1 国立公文書館 (The National Archives)	1
2 国立議会図書館資料部 (The Manuscript Division of The Library of Congress)	14
3 ジョージア州立公文書館 (The Georgia State Archives)	21
4 カリフォルニア州立公文書館 (The California State Archives)	32
5 メリーランド州立大学マッケルディン図書館 (McKeldin Library University of Maryland)	59

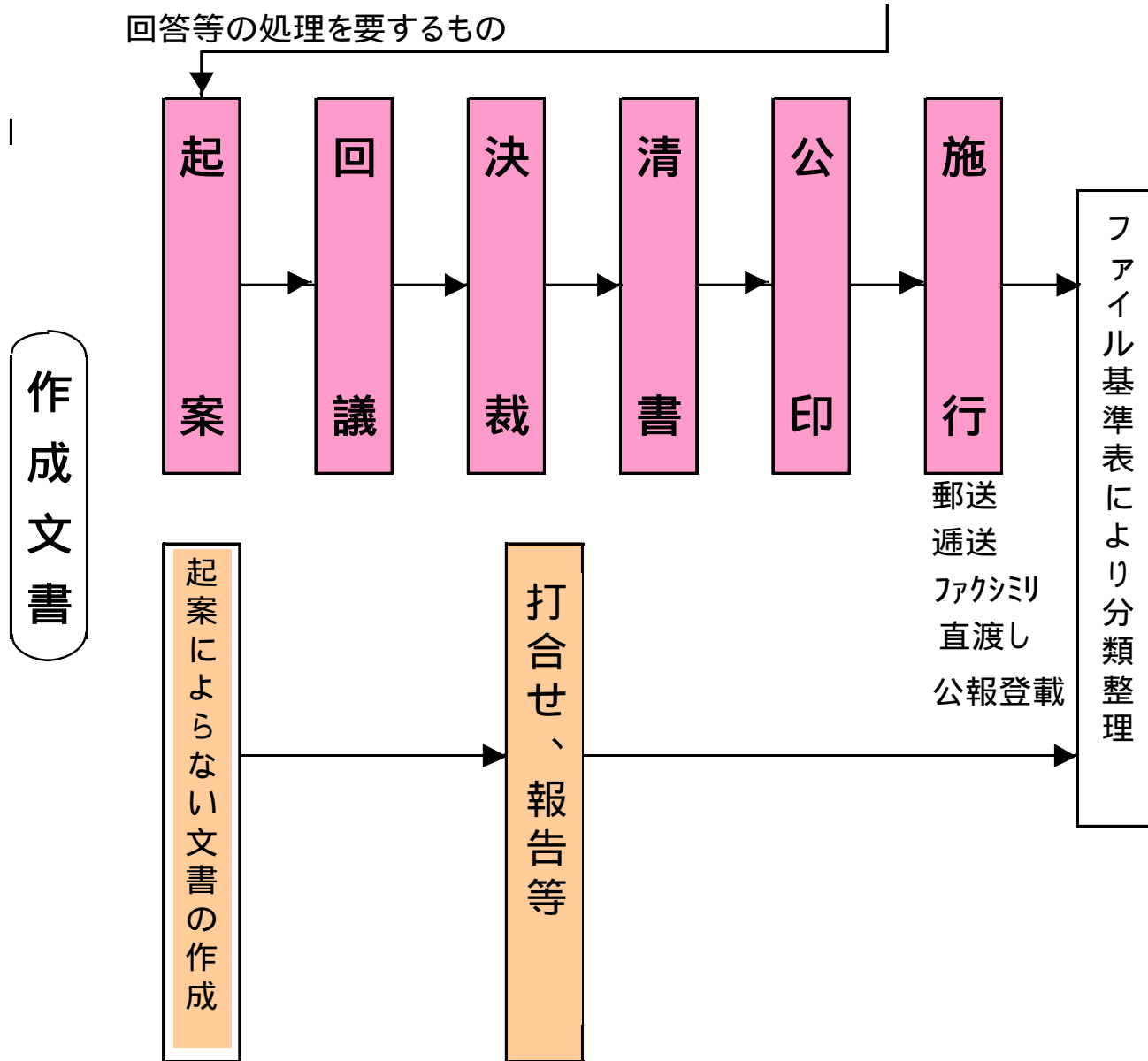
# ヨーロッパでの調査

I	フランスーとくに現代公文書センターについてー	1
1.	フランスにおける公文書館構想	1
2.	公文書館と現代公文書センター	2
3.	現代公文書センターの施設	6
4.	閲覧について	8
II	西ドイツ連邦公文書館 (Bundesarchiv)	11
1.	連邦公文書館に集められる公文書	11
2.	連邦公文書館の組織	12
3.	公文書の取扱い	13
4.	アーキビストの役割	14
5.	連邦公文書館の施設と運用	15
III	バイエルン文書館学校 (Bayerische Archivalschule)	18
1.	西ドイツの文書館学校	18
2.	バイエルン文書館学校の概要	19
3.	バイエルンでのアーキビスト養成過程	19
4.	上級職アーキビストの養成過程	20
5.	中級職アーキビスト (アーキビスト補) の養成過程	22
6.	下級職アーキビスト (文書館助手) の養成過程	23
7.	ヨーロッパアーキビスト養成制度の問題点	23
IV	イギリスの公文書館 (The Public Record Office)	25
1.	公文書館の収納資料	25
2.	公文書館の施設	29
3.	公文書館での閲覧	31
4.	公文書館の組織	38
5.	アーキビストの養成過程	

# 文書管理 (A)



# 文書管理(B)



作成文書

# 文書管理(C)

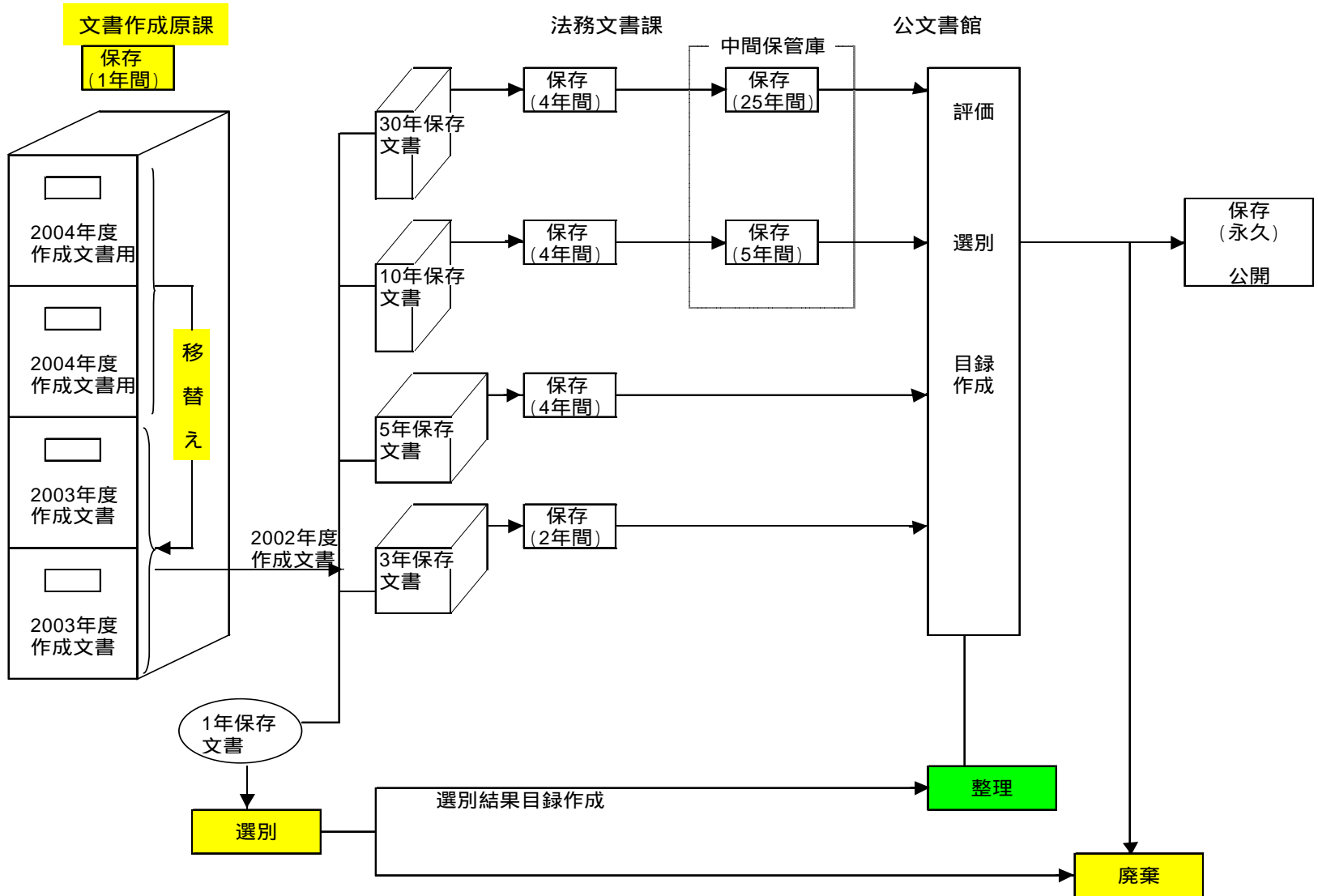
神奈川県行政文書管理規則

第1号様式(第4条、第8条、第9条関係)(用紙 日本工業規格A4縦長型)

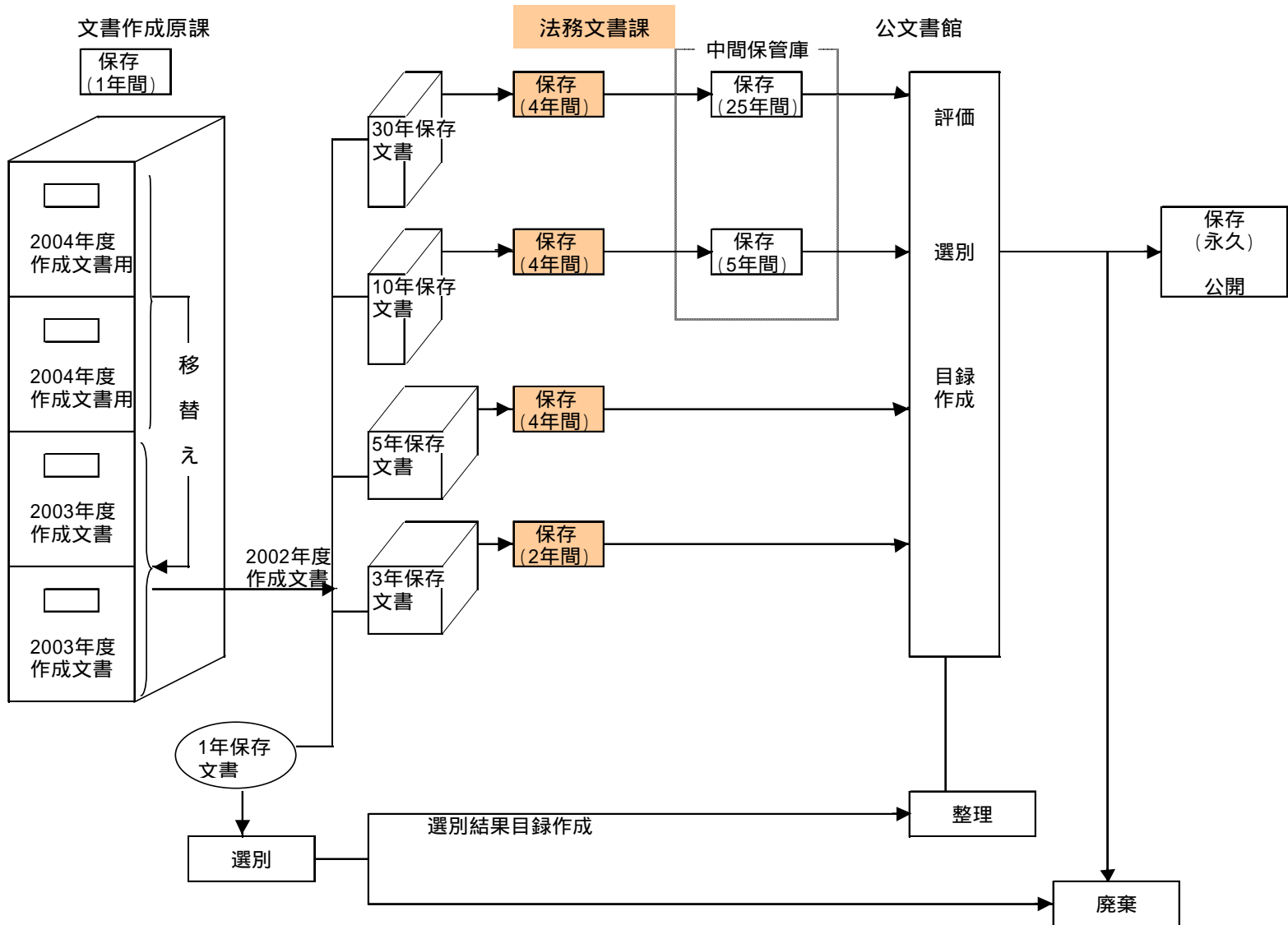
## ファイル基準表

年度		所属名( )			
第1 ガイド	第2 ガイド	個別フォルダー	説明	保存 期間	摘要

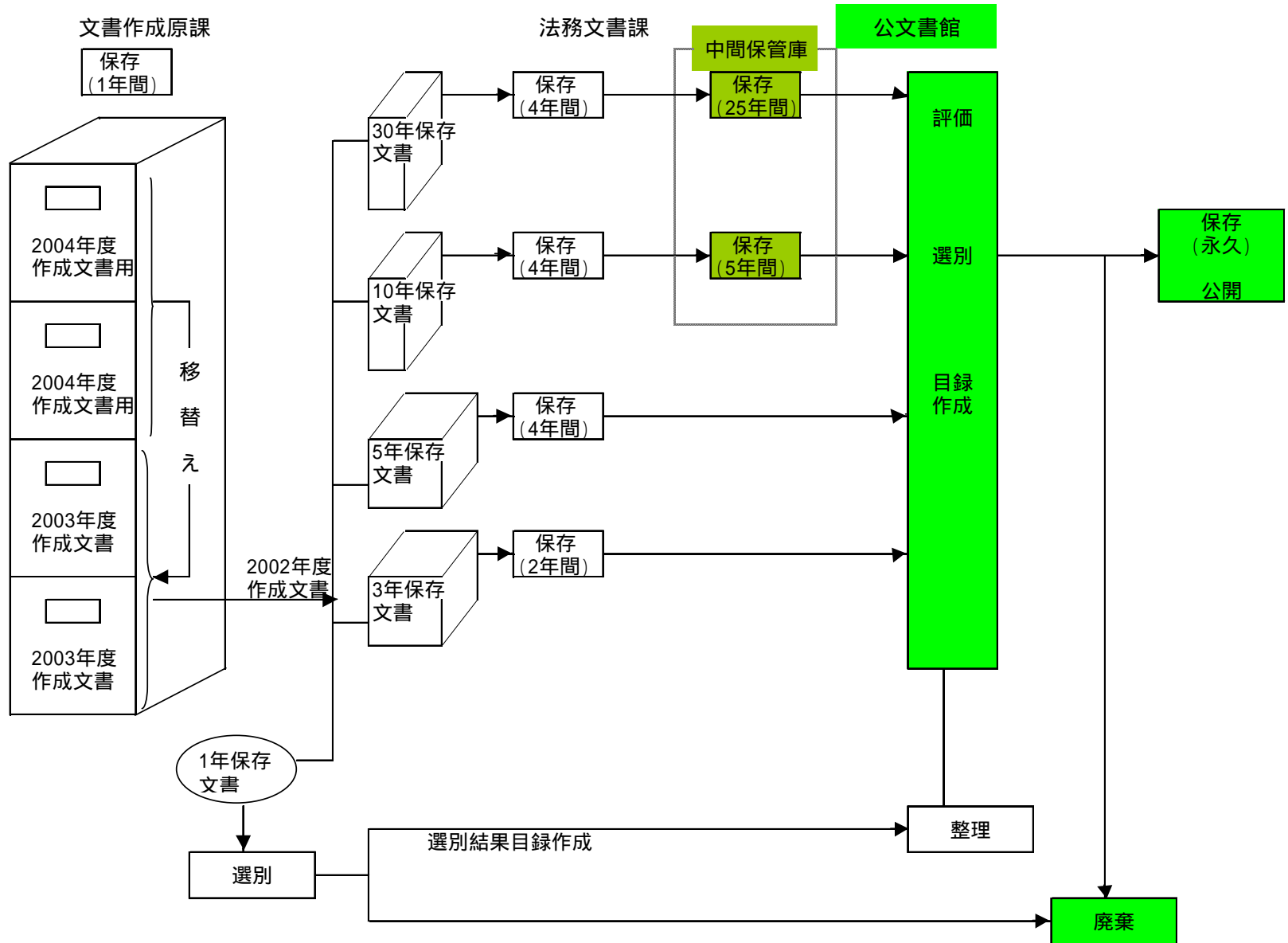

# 文書管理(1)



# 文書管理(2)

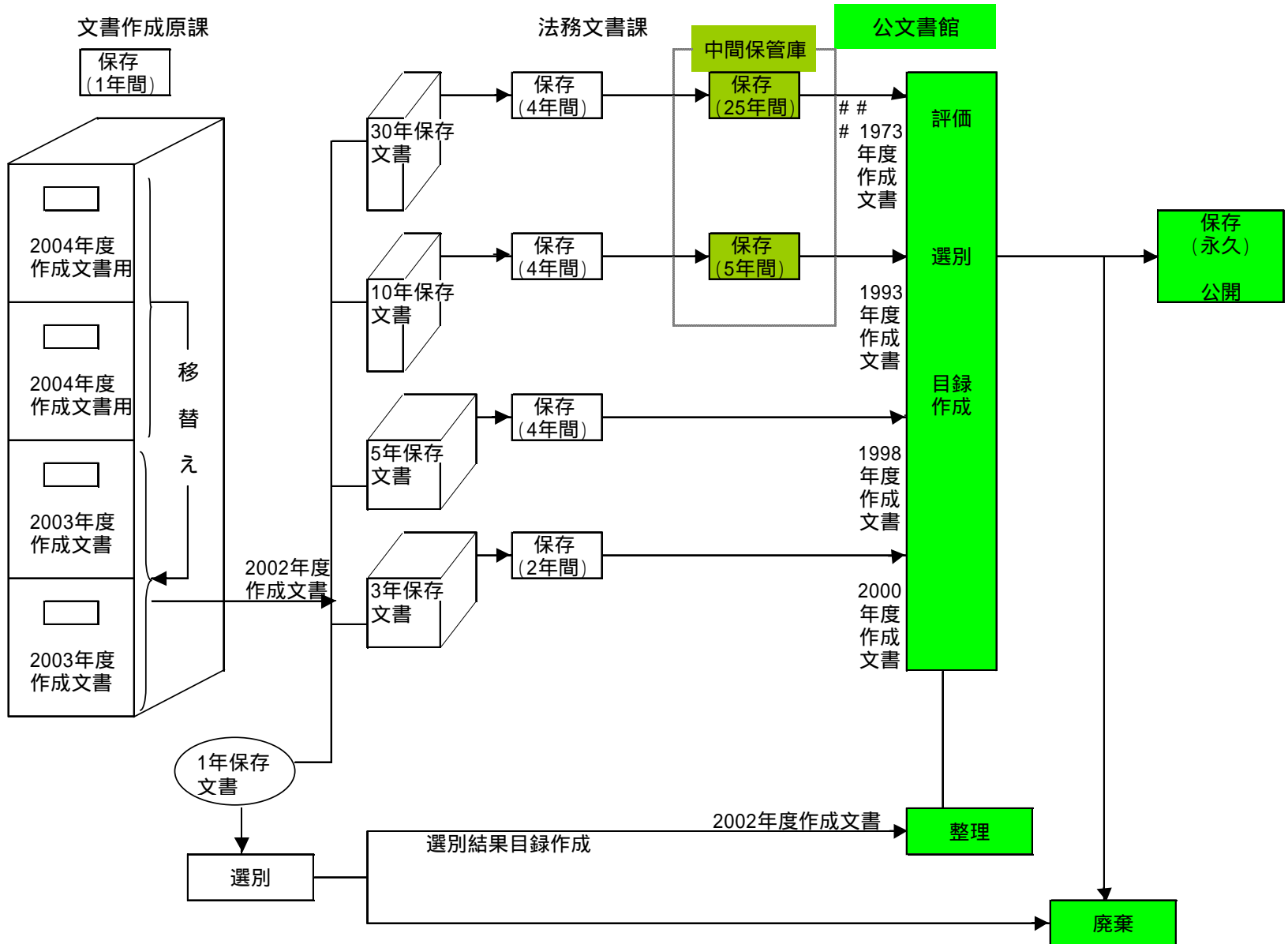


# 文書管理(3)





# 文書管理(4)



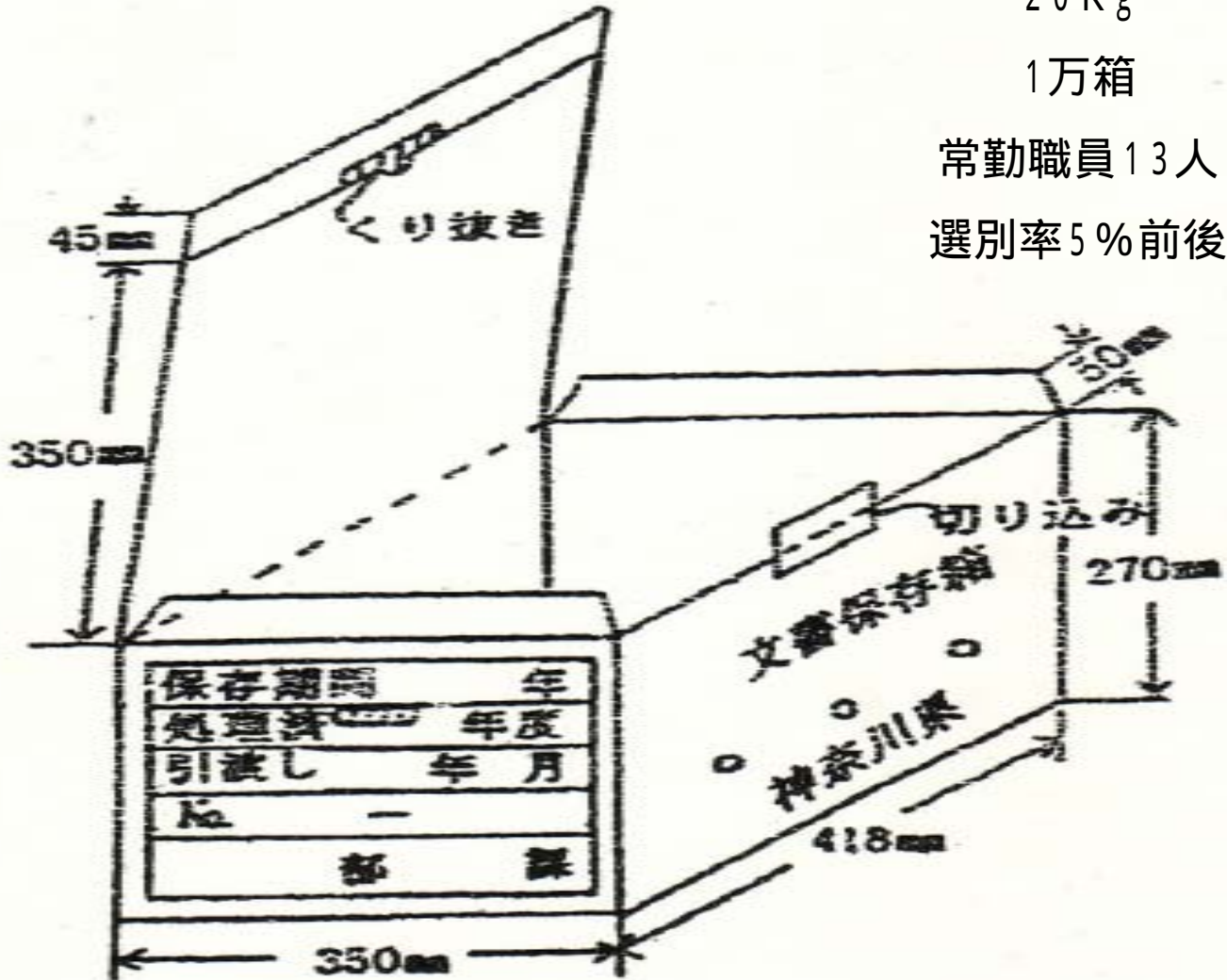
# 文書箱

20 Kg

1万箱

常勤職員13人

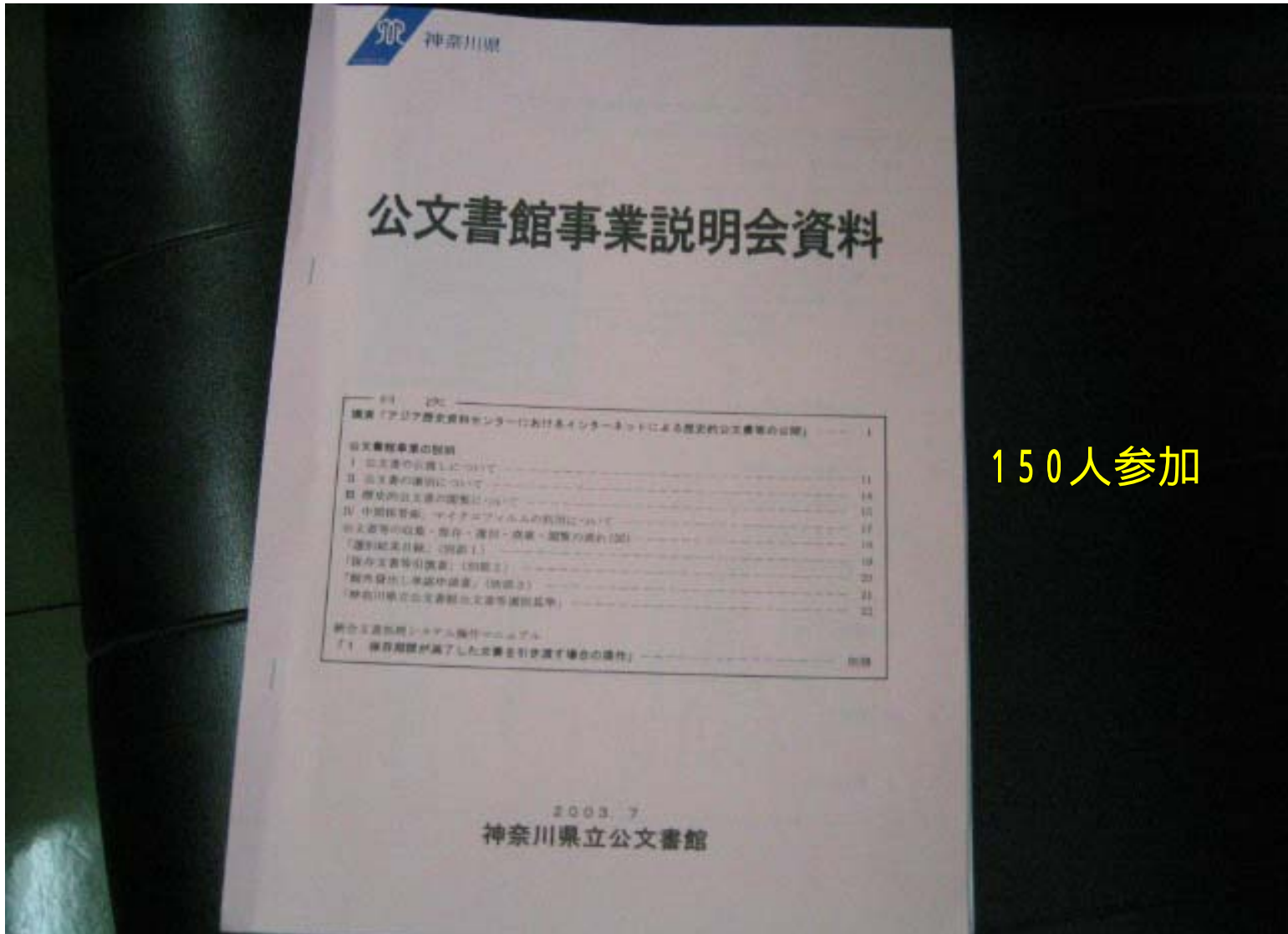
選別率5%前後



公文書のデータ整備状況(2003.3.31現在)

		受入資料件数	データ入力済件数	データ未入力済件数
H6	1994	8,525	8,525	0
H7	1995	5,524	5,524	0
H8	1996	6,902	6,902	0
H9	1997	10,356	10,356	0
H10	1998	9,310	9,310	0
H11	1999	13,249	13,249	0
H12	2000	12,022	838	11,184
H13	2001	11,833	789	11,044
H14	2002	8,271	0	8,271
小 計		85,992	55,493	30,499
開館以前分		75,733	27,500	48,233
合 計		161,725	82,993	78,732

# 文書管理(6)



150人参加

## 神奈川県公文書管理の特徴(1)

保存期間が満了した非現用公文書を  
公文書館に引渡すことを県の機関に  
義務づけている

県機関 知事、議会、公営企業管理者、教育委員会、  
選挙管理委員会、人事委員会、監査委員会、  
地方労働委員会、収用委員会、  
海区漁業調整委員会、内水面漁場委員会

神奈川県立公文書館条例 第3条

神奈川県行政文書管理規則 第15条

神奈川県行政文書管理規程 第57条、第58条、第59条

## 神奈川県公文書管理の特徴(2)

非現用公文書の選別、保存、廃棄の権限は  
知事から委任を受けた公文書館館長がもつ

神奈川県立公文書館条例 第4条

神奈川県立公文書館条例施行規則 第1条

## 神奈川県公文書管理の特徴(3)

現用公文書は情報公開条例で開示され、  
公文書館で選別保存される非現用公文書は  
公文書館条例で開示される

神奈川県立公文書館条例 第2条、第5条

神奈川県立公文書館条例施行規則 第1条、第4条、第5条、  
第6条、第7条

神奈川県立公文書館条例及び同施行規則の解釈及び運用の基準

開示：閲覧、写しの交付

## 神奈川県公文書管理の特徴(4)

永年保存文書を廃止し、30年保存文書に変更  
(神奈川県立公文書館条例制定を受けて)

神奈川県行政文書管理規則第9条、別表



## 神奈川件の文書管理の特徴(5)

30年保存文書と10年保存文書は  
保存期間が5年を経過したとき  
公文書館に引継ぎ  
公文書館内の中間保管庫で保存される

ただし、まだ保存期間満了前の現用公文書  
(半現用)であるので、管轄権は文書作成  
当局にあり、情報公開条例も適用される

神奈川県行政文書管理規則 第13条

神奈川県行政文書管理規程 第55条、第56条

神奈川県立公文書館中間保管庫管理要綱

# 保存基準

神奈川県行政文書管理規則第9条の別表  
における行政文書の類型を基準に各文書  
作成課がファイル基準表に登録

# 選別基準

神奈川県立公文書館公文書等選別基準

神奈川県立公文書館公文書等選別のための  
細目基準

神奈川県立公文書館等選別基準実施要領

にもとづき 1年保存文書以外は公文書館で選別

公文書館選別マニュアル

事前調査結果

文書作成年度の年表、統合計画

文書作成部署・班レベルの事務事兼、法規、定期刊行物、  
過去の選別実績、中間保管分の件名

も参照

# 開示基準

神奈川県情報公開条例

神奈川県情報公開条例施行規則

神奈川県個人情報保護条例

知事が保有する個人情報に関する

神奈川県個人情報保護条例施行規則

の規定を準用しつつ

神奈川県立公文書館条例

神奈川県立公文書館条例施行規則

に従って公文書館で開示

# 情報公開

神奈川県の機関の公文書の公開に関する条例

1982年10月公布

1983年 4月施行

神奈川県情報公開条例

2000年 3月公布

2000年 4月施行

神奈川県情報公開条例施行規則

2000年 3月公布

2000年 4月施行

# 個人情報保護

神奈川県個人情報保護条例

1990年 3月公布

2000年 3月改正

2000年 4月施行

知事が保有する個人情報に関する

神奈川県個人情報保護条例施行規則

1990年 7月公布

2000年 3月改正

2000年 4月施行

# 公文書館

## 神奈川県立公文書館条例

1993年10月公布

1993年11月施行

1997年3月改正

1997年4月施行

## 神奈川県立公文書館条例施行規則

1993年10月公布

1993年11月施行

1997年3月改正

1997年4月施行

# 文書管理

## 神奈川県文書管理規程

1993年10月制定

1993年11月施行

## 神奈川県行政文書管理規則

2000年 3月公布

2000年 4月施行

## 神奈川県行政文書管理規程

1999年3月制定

2000年3月改正

2000年4月施行

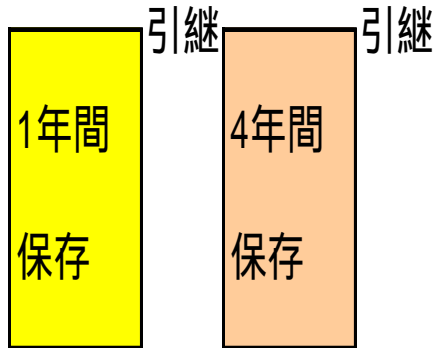
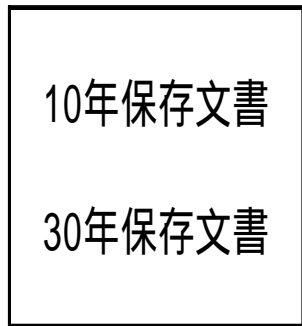


# 文書管理(5)

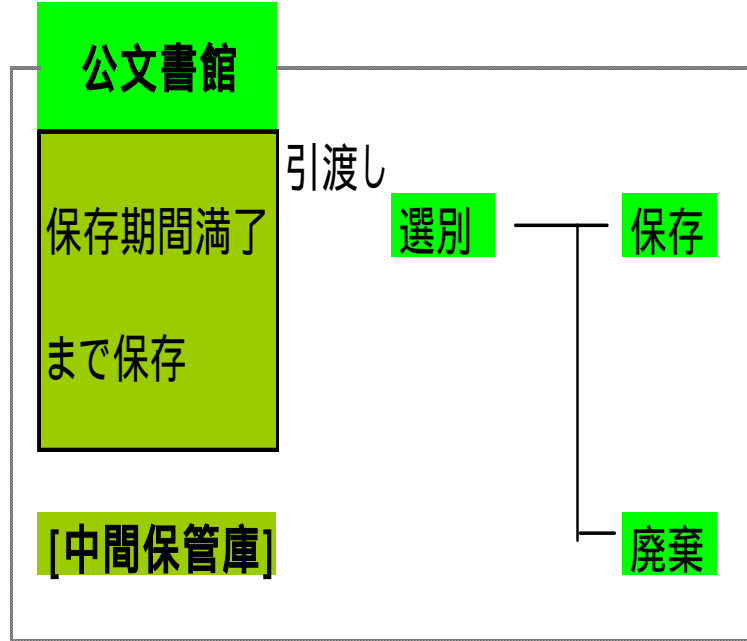
## 中間保管庫保存文書

### 本庁各室課

作成原課 法務文書課



5年間保存



# 中間保管庫の目的

- 1．公文書を公文書館で保管し、散逸防止・劣化防止を図る
- 2．保存期間満了時に公文書館へのスムーズな引渡し・選別・廃棄を確保
- 3．県庁全体の書庫機能の効率化・経済化

# 中間保管庫の利用

- \* 主務課職員が来館
- \* 保存文書利用申込書を提出して、閲覧、貸出
- \* 貸出期間は原則15日
- \* 返却時は、主務課職員が公文書館へ直接持参

# 中間保管庫の利用状況

年度	開館日数	利用人数	(閲覧)	(貸出)
1999年度	279日	89人	(64人)	(25人)
2000年度	278日	60人	(48人)	(12人)
2001年度	278日	60人	(48人)	(12人)
2002年度	277日	85人	(56人)	(29人)

## 中間保管庫の問題点

- ・ 主務課による保存期間延長についてのルールが不備
- ・ 組織区分の可動式排架法なので組織変更などへの対応が煩雑